

2008年10月27日

衆議院議員 各位
参議院議員 各位

特定非営利活動法人
あいち消費者被害防止ネットワーク
理事長 杉浦 市郎

抗 議 書

当ネットワークは、消費生活に関する情報の収集及び提供、消費者の被害の防止及び救済のための活動を行い、不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図り、もって消費者の権利の保護・実現に寄与することを目的として、2007年10月12日に特定非営利活動法人の認証を受けた消費者団体です。

昨今の新聞報道によりますと、国会議員のうち複数名が、マルチ商法の業界団体から政治献金またはパーティ券の購入を受け、それらの国会議員は、過去に、国会においてマルチ商法を擁護する発言を行っていたとのことです。

マルチ商法は、システムが複雑で一般消費者には理解しにくい上に、詐欺的勧誘が行われやすく、ほとんどの加盟者が損失を被るという悪質商法の代表格です。マルチ商法により人生を狂わされた被害者が、毎年数多く生まれています。そのようなマルチ商法の業界団体より資金援助を得た国会議員については、全国民の代表者としての資質を疑わざるを得ません。また、マルチ商法を擁護する発言をすることに至っては言語道断です。

当ネットワークは、マルチ商法の業界団体から資金援助をうけたり、マルチ商法を擁護する発言をした不見識な国会議員に対し強く抗議するとともに、国会議員の一部にそのような不見識な者がいることについて遺憾の意を表します。